

会 議 録

1 会議名

- ・令和元年度第3回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 協 議（公開）

- (1) 令和元年度地域活動支援事業の審査について
- (2) 自主的審議事項の検討課題について

2) その他（公開）

- (1) 令和元年度第4回清里区地域協議会の開催（案）について
- (2) 4区地域協議会委員合同研修会について

3) 報 告（公開）

○ 交通政策課報告事項

- ・次期上越市総合公共交通計画について
- ・清里区内のバス路線再編案について

3 開催日時

- ・令和元年5月27日（月）午後3時から午後5時5分まで

4 開催場所

- ・清里区総合事務所3階 第3会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：笹川幹男（会長）、古澤文夫（副会長）、上原澄雄、桑原正史、島田敏雄、羽深正、古沢義夫、丸山弘子、三原田裕子、向橋マチ子、山川正平、涌井博道
- ・事務局：清里区総合事務所：上田所長、浅野次長、関根市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長）長澤班長、北村主事（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【浅野次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【笹川幹男会長】

- ・挨拶

【上田所長】

- ・挨拶

【笹川幹男会長】

- ・会議録の確認を山川正平委員にお願いする。
- ・次第4協議、(1)令和元年度地域活動支援事業の審査について、事務局に説明を求める。

【長澤班長】

- ・採点結果について、資料1-1、1-2により説明する。
- ・基本審査・採択方針及び共通審査基準審査の結果、全事業が採択すべき事業の要件を満たした。資料1-2については、委員からの事業に対する意見、要望をまとめたものである。

【笹川幹男会長】

- ・事務局の説明について質問を求める。

【山川正平委員】

- ・評点に応じて減額する額があるが、算出根拠、補助率について教えてほしい。

【長澤班長】

- ・資料1-1の下段に記載があるが、評点の平均点15点未満が不採択、15点が90%、16点が92%、17点が94%、18点が96%、19点が98%と減額の率が書いてある。

【笹川幹男会長】

提案のあった事業については採択基準を満たしていることから、8事業を採択すべき事業としてよいか。

(「はい」の声あり)

- ・賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成11人、反対0人)

- ・賛成が過半数であり、提案のあった8事業を採択すべき事業とする。
- ・次に補助金額の決定について、採択順位1位から4位までの団体については、提案団体からの希望額とし、5位から8位の団体については、評点に応じて減額配分とし、最後の8位の団体については、配分額530万円から1位から7位までの補助金決定額の合計額496万9千円を差し引いた33万1千円を補助金決定額としてよいか。
- ・この方法で良いという事になった場合、各事業の補助金額について、採択順位の上位の事業から協議をお願いします。

【古澤文夫副会長】

- ・昨年度も配分額を少しオーバーしたが、最後の団体で調整をさせてもらった。今年は、評点に応じて傾斜配分になっている。

【涌井博道委員】

- ・提案団体に結果を報告した場合、中止することになったら配分額が余ることになるが、決まりなので仕方ないのではないかと。

【笹川幹男会長】

- ・平均に全体を減額する方法もあるが、評点が20点以上の団体も影響が出る。

【山川正平委員】

- ・8位の団体について、評点では1割減らすことになっているが、更に調整分として63万7千円を減らすことについて、その決まりは採択方針にないのではないかと。一番点数の低いところで、差額分を全部落とすということは、団体から質問が来たら回答できないのではないかと。

【長澤班長】

- ・採択方針の一番下に記載されているが、採択すべき事業及び補助金額は、共通審査基準の評点の高いものから順に採択すると記載されているので、下位の団体で調整されることになる。

【山川正平委員】

- ・20点にいかない4団体で63万7千円の調整分を調整したらどうか。

【笹川幹男会長】

・今の山川正平委員の意見は、20点に達していない4団体で、調整分の63万7千円を採点に応じて加重平均で調整するという提案があるが。

【羽深正委員】

・下位の4団体が採点に応じて収まるようにするのか。

【上田所長】

・最後の団体で調整がされるということだか、今回初めて傾斜配分をさせていただいた。昨年までのやり方だと、傾斜配分がなく、一番最後の団体で全て調整していた。その辺のことを考慮して検討していただきたい。

【涌井博道委員】

・これで良いのではないか、決めてあるのだから。それで結論出すより仕方がない。

【上原澄雄委員】

・それでないと決めた意味がない。

【涌井博道委員】

・後は申請団体がどのように考えるか、取り下げるのも仕方がない。

【羽深正委員】

・狼煙を上げる会は107万6千円の補助金希望額に対し、33万1千円の補助金決定額だと事業内容の見直しをすることになるのか。

【笹川幹男会長】

・今の意見だと8位の団体で全て調整することで止むを得ないということで良いか。

(「はい」の声あり)

・では、1事業ずつ補助金決定額を決めていく。

【古澤文夫副会長】

・もし取り下げになった場合、33万1千円残ることになるが、2次募集するかしないかの判断は今日するのか。

【長澤班長】

・今日していただきたい。

【上田所長】

・これから一つずつ採択順位1番から補助金額を決定していただくが、20点以上が並

んでいる中で、昨年もあったと思うが、点数は20点以上であるが、この費用はいら
ないのではないかという事業があったと思う。場合によっては提案者が取り下げるか、
内容を変更するかということが出てくるのではないかと。

【笹川幹男会長】

- ・ それでは、そういうことも勘案しながら採択順位1位の「清里区坊ヶ池交流施設活用事業」について、補助金額を希望額としてよいか。

(「はい」の声あり)

- ・ 賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成11人、反対0人)

- ・ 賛成が過半数であり、補助金決定額を80万円とする。

【笹川幹男会長】

- ・ 次に採択順位2位の「すこやかなくらしサポート事業」について、補助金額を希望額としてよいか。

(「はい」の声あり)

- ・ 賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成11人、反対0人)

- ・ 賛成が過半数であり、補助金決定額を62万円とする。

【笹川幹男会長】

- ・ 次に採択順位3位の「きよさと朝市開催事業」について、補助金額を希望額としてよいか。

【山川正平委員】

- ・ 内訳を見ると飲食とかの経費も含まれているが、中身を精査しないでもいいのか。

【丸山弘子委員】

- ・ 10,692円のことか。この経費は来場された方たちがお茶とかコーヒーを飲まれるための経費である。

【山川正平委員】

- ・ 飲食費は良いのか。

【丸山弘子委員】

- ・ 前から良かったのではないかと。

【長澤班長】

- ・ 飲食の経費が対象になるかどうかであるが、事業目的実現のために直接必要な経費であれば対象となる。

【笹川幹男会長】

- ・ では、採択順位3位の「きよさと朝市開催事業」について、補助金額を希望額としてよいか。

(「はい」の声あり)

- ・ 賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成11人、反対0人)

- ・ 賛成が過半数であり、補助金決定額を56万円とする。

【笹川幹男会長】

- ・ 次に採択順位4位の「櫛池隕石落下100周年カウントダウン事業」について、補助金額を希望額としてよいか。質問、意見等があればお願いしたい。

【島田敏雄委員】

- ・ この事業も望遠鏡の作成費等で半額もらうことになっているが、今後プレゼンの時に確認した方がよいと思う。

【笹川幹男会長】

- ・ それでは採択順位4位の「櫛池隕石落下100周年カウントダウン事業」について、補助金額を希望額としてよいか賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成11人、反対0人)

- ・ 賛成が過半数であり、補助金決定額を59万円とする。

- ・ 次に採択順位5位の「清里歴史50音加美芝居完結事業」について、補助金希望額5万2千円のところ1万1千円を減額し、5万1千4百円としてよいか。質問、意見等があればお願いしたい。

(質問・意見等がなく)

- ・ 賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成11人、反対0人)

- ・ 賛成が過半数であり、補助金決定額を5万1千4百円とする。

【笹川幹男会長】

・次に採択順位6位の「大櫛ポケットパーク利用促進事業」について、補助金希望額125万2千円のところ2万6千円を減額し、122万6千円としてよいか。質問、意見等があればお願いしたい。

【丸山弘子委員】

・安全性を考慮して事業を実施してもらうようにお願いしたい。車止めについてもお願いしたい。

【山川正平委員】

・不特定の方が来られるので、工事中の安全面も含めて車止め等についても工夫して実施したい。

【笹川幹男会長】

・賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成10人、反対0人)

・賛成が過半数であり、補助金決定額を122万6千円とする。

【笹川幹男会長】

・採択順位7位の「梨平のおどりを未来につなぐ映像化事業」について、補助金希望額68万7千円のところ2万8千円を減額し、65万9千円としてよいか。質問、意見等があればお願いしたい。

【山川正平委員】

・11人は地域協議会の中で関係者が入らないからなのか。

【上原澄雄委員】

・15点未満の方が1人いるということではないか。

【長澤班長】

・1の基本審査、2の清里区採択方針の中で採択された方が11人、採択されなかった方が1人おられた。1、2で採択されなかった場合は、共通審査に反映されなくなる。

【山川正平委員】

・例えば2人採択しなかった場合、他の10人が20点だったら、平均20点になってしまうのか。

【長澤班長】

・3番目の共通審査基準審査については、審査した全員の人数で割り返して、点数を出

している。

【山川正平委員】

- ・了解した。

【笹川幹男会長】

- ・それでは、補助金決定額65万9千円としてよいか、賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成11名、反対0人)

- ・賛成が過半数であり、補助金決定額を65万9千円とする。

・次に、採択順位8位の「白看板城址駐車場・崖安全性向上事業」について、本来であれば補助金希望額の107万6千円から10万8千円を減額した96万8千円が補助金決定額となるわけであるが、清里区の配分額が530万円のため既に決定された補助金額の総額を差し引いた33万1千円を補助金決定額としてよいか意見を求める。

(質問・意見等がなく)

- ・賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成11人、反対0人)

- ・賛成が過半数であり、補助金決定額を33万1千円とする。

・審査の結果、今年度の「採択すべき事業」は8事業、補助金総額が530万円の配分額が決定した。審査結果については、清里区総合事務所長に報告する。なお、事業に係る委員の意見については、提案団体に送付することとする。なお、最下位の団体が提案事業を取り下げた場合については、2次募集をするかどうかについて意見を求める。

- ・2次募集をしないということによいか。

(「はい」の声あり)

- ・では、2次募集はしないこととする。

・次に、(2) 自主的審議事項の具体的な課題について協議をする。古澤副会長に進行をお願いします。

【古澤文夫副会長】

・前回の会議から継続協議となっているが、出来るだけ実効性のある内容について検討をお願いしたい。この後公共交通の話があるが、例えばバスを利用しての、買物、病院への通院等について、清里区の今後の公共交通の再編案について説明がある。交通弱者、買物支援についての意見が出ている。また、櫛池農業振興会、まちづくり振興会でも交

通弱者、買物支援の話が出ている。資料2で色々な意見が出ているが、どのような内容が良いか意見をお願いしたい。

【向橋マチ子委員】

・山川委員が出された空き家対策についてあるが、2、3年前に空き家対策は所有者の財産の問題があって、我々が意見を言うのは良いが無理がある。これは市で担当するという話があった。昨日、馬屋から岡野町に向けて通ったが、県道の交差点に空き家があり、草が生い茂った状態であった。獣の住処になったりして、近隣住民が大変だというのが解った。私の町内会でも空き家が何件かあり、近隣の住民が苦勞している。また、私個人的には、買物支援が切実な問題としてあるが、色々な団体が検討してくれている。

【古澤文夫副会長】

・第1回目の地域協議会で皆さんの提案した内容を説明いただいた。山川委員が欠席であったので、改めて説明をお願いしたい。

【山川正平委員】

・それぞれの町内で温度差はあると思うが、私の町内会では58戸のうち2人暮らしが半分以上、もう10年以上経てば、かなりの数の空き家が出てくる。今現状でも、空き家が2戸、その前に2戸取り壊ししてもらった。空き家の1戸は長野県の不動産屋が買い取ったと聞いた。空き家になると空き地が荒廃し、草だらけになってしまう。家を壊してもらうのは良いが、空き地の管理もしてもらえないような状況で、個人の財産であるので町内で管理することもできない。市も空き家対策、空き家バンク等色々実施しているようだが、Iターン・Uターン者に対して繋げていただければありがたい。

【桑原正史委員】

・私の町内はかなり新しい町内であるが、全体で96戸のうち空き家が2戸ある。高齢化が進んでいる関係で更に空き家が出てくる可能性が高い。空き家をどうするかというよりも、実態をよく把握したらどうか、放置しておけば草が生い茂ってしまうし、ハクビシンの住処になってしまう。

【古澤文夫副会長】

・空き家対策について、市でも力を入れているので勉強することでよいか。

【涌井博道委員】

・この問題は、全国的な問題である。地域協議会で何か良い知恵がないものかどうか話

し合うことしか出来ない。

【島田敏雄委員】

・出ていく時に、不動産屋さんに依頼していくことは出来ないものか。都会から必要な人が入ってくる時のPRにもなる。先日、空き家が売れて新しい人が入ってきた所もある。

【古澤文夫副会長】

・専門家から法的な手続きや、問題点について勉強することにするか。

【山川正平委員】

・上越市は空き家バンクの情報はどうくらいあるのか。

【上田所長】

・今ここでは何件あるかどうかは解らないが、なかなか結びつかないのが現状である。昨年、町内会長に依頼して空き家の調査をお願いした。昔は、人のつながりの中で、草刈等をお願いしていたが、今は難しい。親が地元に住んでいて、子どもが街場に住んでいるような場合、親が亡くなった場合の管理は難しい。屋根の雪下ろしにしても、地域の人に頼んで下ろしてもらうのも無理があり、結果、相続放棄をしてしまうような場合もあるため、空き家対策はなかなか進まない。ただ、皆さんで勉強していただいて、清里では地域から出ていく時は、町内の方に最低限、連絡先を伝え合っていくとかの決まりを作ることも必要である。

【古澤文夫副会長】

・集落カルテを利用して、空き家の調査をすることもできる。大きい問題ではあるが、空き家対策について、勉強会をしていくことで良いか。

(「はい」の声あり)

・以上で自主的審議事項の協議を終了する。

【笹川幹男会長】

・次第5その他、(1)第4回清里区地域協議会の開催(案)について、事務局から説明を求める。

【長澤班長】

・第4回清里区地域協議会の開催(案)について、6月24日月曜日、午後3時からこの会場でお願いしたい。

【笹川幹男会長】

- ・事務局から説明があったが、6月24日月曜日、午後3時からこの会場で説明があったがよいか。

(「はい」の声あり)

- ・次に(2)4区地域協議会委員合同研修会について、事務局に説明を求める。

【長澤班長】

- ・資料3により説明する。

【笹川幹男会長】

- ・事務局の説明について質問を求める。

【笹川幹男会長】

- ・質問等を求めるがなく、その他、事務局に対し意見を求める。

【上田所長】

- ・本日、地域活動支援事業について、昨年度協議した点数による傾斜配分で審査をしていただいたが、今年改めて検証していただくことになるが、特に、今回色々な議論があったので、例えば、提案事業の補助金希望額が配分額を上回った場合は、採点の中で圧縮することも考えられるし、様々なことが考えられる、その辺を参考にさせていただき検証作業の方をお願いしたい。

【笹川幹男会長】

- ・委員に対し意見を求める。
- ・意見がないため、次第の6報告事項に移る。(1)交通政策課報告事項
- ・次期上越市総合公共交通計画について交通政策課担当者の説明を求める。

【塚田係長】

- ・資料4-1、4-2、4-3により説明する。

【長澤班長】

- ・清里区内のバス路線再編案について、資料4-4、4-5により説明する。

【笹川幹男会長】

- ・事務局の説明について質問を求める。

【島田敏雄委員】

- ・今ほど説明を聞いたが、総合事務所から高田駅までは今までの便と同じでよいか。そ

これから上については、小さいバスで運行することでよいのか。

【塚田係長】

・全体の説明の中で、ネットワークで結ぶということで話をさせてもらった。高田駅から中央病院を經由して、清里区総合事務所までは幹線とした位置づけをして将来維持していきたい。ただし、中には乗っていない便については、ダイヤの見直しをするなり、減便するなりの効率化を図っていくことを考えている。

【向橋マチ子委員】

・今、バローまでバスが行っていて、お年寄りが喜んでいる。バスで買い物ができることが重要であると思う。バスが無くならないようお願いしたい。1人暮らしの方が多くなるのでよろしくお願いしたい。

【佐藤課長】

・3年ほど前からバローにバスを乗り入れているが、実際、バローでバスを降りる人はほとんどいない。皆さん方の希望を取り入れて一部の便をバローに回しているが、利用されている方が少ない。今は試験運行としているが、今後、バスは地域の皆さんと一緒に支えてもらわなければ維持が難しい。できるだけ地域の方に声を掛けて、バスを使うように呼びかけをしてほしい。バスを使わなければなくなってしまうという事で、利用促進のPRについてご協力をお願いしたい。

【古澤文夫副会長】

・総合事務所で乗換にはなるが、市営バスになれば、今までバスが行っていない所まで回ってくれるようになる。また、全便清里診療所まで乗り入れるような計画である。ただし、実際にバスを乗ってもらわないといけない。

【島田敏雄委員】

・今はまだ車に乗っているからよいが、今後を考えるとバスは必要であると思う。実際今バスに乗るかというのと、乗らないのが現状である。

【佐藤課長】

・10年後バスが必要だからといって、無条件で存続させていくのは難しいと思っている。いきなりバスというのは難しいと思うが、週に1回位はバスに乗って生活することに慣れていただくように呼びかけていただきたい。

【涌井博道委員】

・資料4－5で清里区の路線で市営バスが赤池まで行っているが、市営バス等予約運行というのは、定時運行の所までは点線になっているが。

【佐藤課長】

・予約があった場合については、乗り入れをすることで、普段は運行しない。

【涌井博道委員】

・点線部分の路線は、予約があった場合にはそのバス停まで運んでくれるのか。

【佐藤課長】

・具体的なバス停の位置とかダイヤについては、運行の始まる1年以上前に地域の皆さんと協議をしながら決めていくことになる。

【涌井博道委員】

・予約運行については、定時バスの時間までに運んでくれるということか。

【塚田係長】

・市営バスの実線と点線部分で乗換えが必要かどうかというお話であるが、予約があった時に、そのバスが町内の中まで立ち寄って、運行するものである。

【涌井博道委員】

・定時運行のバスが予約があった時だけ、町内に回り道してくれることか。

【佐藤課長】

・そうすると、すべての場所に予約運行があった場合は、定時運行から20分位遅れることになる。その場合はどのように周知するのかという問題も出てくる。具体的にどうやって運行するのか工夫が必要になる。

【山川正平委員】

・上越市でイベント等を開催しているが、酒祭りに行ってみようと思ったが、土日はほとんどバスが走っていない。シャトルバスを出していただけるとありがたい。集客増にもつながってくると思う。

【佐藤課長】

・イベントの所管課の方に話をさせていただく。その日だけバスを動かすのは難しいので、所管課につなげたい。

【笹川幹男会長】

・その他委員に意見を求めるがなく、第3回地域協議会を終了する。

【古澤文夫副会長】

- ・閉会の挨拶

9 問合せ先

- ・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

- ・別添の会議資料も併せてご覧ください。